

令和6年度第1回厚木市子ども育成推進委員会 会議録

日 時：令和6年6月11日（火）午後1時～3時

場 所：第二庁舎11階11階会議室

出席者：子ども育成推進委員9人、健康こどもみらい部長、同次長、こども育成課長、こども政策係長、こども政策係担当者、保育課長、保育認定・給付係長、保育施設係長、こども家庭センター子育て支援担当課長

委員10人中9人出席（過半数）により会議は成立。

会議の経過は次のとおり。

1 開会

委嘱状交付、委員紹介、委員長挨拶、会議録作成形式の決定（氏名明記なし、要約記載。）。

2 案件

（1）あつぎ子ども未来プラン（第3期）について

ア 令和5年度個別事業結果について

事務局から資料1に基づき説明。

【質疑等】

委員

資料1の41ページ、七沢自然ふれあいセンターの利用については、現在は各学校の判断に委ねるということだが、いつからこのような判断になったのか。バス代が見童生徒の負担となる。評価はずっとAなのに突然やめるというのはなぜか。

委員

特別支援学級の子どもなどには修学旅行はハードルが高いので、その前段階として小学4年生、5年生が近場で宿泊学習できるのは利点があった。経験することが子どもにプラスになるので、なくなるのは厳しいと感じている。

事務局

所管課からは、他の学年が実施する遠足や校外学習などとの整合性もあると聞いている。ご意見は教育委員会に伝えたい。

委員長

文部科学省所管の青少年関連事業は廃止が進んでいるので、世の流れということもあるのではないか。

委員

評価指標を見直す予定はないのか。12ページの事業を見ても、印刷やポケットティッシュの配布で達成率を100%としており、事業達成の効果への評価がされていない。今後見直して、本来の目的への効果がどうだったのか評価されるべきではないか。達成の効果に即した評価方法を検討していただきたい。

事務局

令和7年度からの計画を策定する際には、事業を整理して事業指標も改めることになるので、今のご意見も反映させるようにしたい。

委員長

評価 A が多いが、24 ページの保育士奨学金返済助成事業等については評価 C が多くなっており、やや気になった。

事務局

幼稚園教諭や保育士の確保のための助成事業のうち、復職奨励事業については対象が常勤雇用だけだったが、令和 6 年度からはパート等も助成の対象となるよう条件を緩やかにした。PR だけでなく、内容についても見直ししながら人材確保に向けて進めていきたい。

委員

効果測定は難しく、評価の方法が分かれるものがあると思う。あつぎ家庭の日の認知度がどのくらい高まったかを調べるには、更にコストや時間がかかる。59 ページにワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットを作成、配布したとあるが、この事業も評価が難しいと思う。ただ、周知をすること自体は重要なことだと考えており、事業としては配布した、周知したということ自体が評価指標となる。評価の仕方がそれぞれ変わっていることを仕分けしていただければと思う。実施したことが大事なのか、効果を測定することが大事なのか検討することで、仕分けがしやすくなると思う。

委員長

それぞれの事業の目的、趣旨によるのだと思う。結果として数値的なものを示すには、パンフレットやポケットティッシュをきちんと配ったということが一つの効果ではあるが、それがきちんと啓蒙につながっているのかを評価するはなかなか難しい。提示する項目の中で考えていただければと思う。

委員

27 ページの放課後子ども教室については、令和 5 年度の実施校が 10 校で、常設が 4 校、スポットが 6 校とのことだが、最初にできてから時間が経っているのに広がらない難しさを感じる。良いものだと思うが、ある学校ではできて、ある学校ではずっとできていないというところが残念だと感じている。スポットが大分増えてきたので、もし増やせるのであれば増えてほしい。今年度も同じくらいスポットをやるのか。

事務局

今のやり方でスポットをやること自体に課題が多い。昨年度の途中で常設 2 校を追加したが、新しい 2 校の実施が円滑にっていないので、スポットは一旦やめて、4 校の運営をきっちりしてからにする予定である。この事業については、社会教育と調整が必要であり、国の考え方が少しずつ変わって児童クラブや社会教育活動との連携の話も出ている。そうした動向を見つつ今年度は 4 校をしっかりとやっていくので、今年度の 10 校の予定は達成できない見込みである。

委員

放課後子ども教室と地域子ども教室、児童クラブは予算の関係もあり、人的配置も難しいと感じている。子どもの放課後の遊びの場、学びの場の保障は、今、共稼ぎが増えているので難しい状況である。もう少し柔軟にできると良いが、年々厳しくなっている、いい手立てがないかと思っている。

委員

地域の負担が非常に大きくなっており、地域の方をお願いしても、ボランティアなのでやりきれないで皆さん苦労している。ボランティアをできる方はいろいろなところに参加しているので大変である。現実には人手のところの問題なのかと思う。人材確保は全部ボランティアでは無理だと思う。

委員

児童クラブでも職員の高齢化の話を知っている。子どもが安心して遊べる場所があると良いが、それが今、非常に難しくなっている。

イ 子ども・子育て支援事業計画実績報告について
事務局から資料2に基づき説明。

(2) あつぎ子ども未来プラン(第4期)の考え方について
事務局から資料3に基づき説明。

【質疑等】

委員

小中学校や幼稚園・保育園で教員や保育士が不足しており、資料1の23ページ、復職等奨励助成事業も達成度が低かったという話もあったが、本当に幼稚園や保育園で採用しようとしても人がいない。先ほどの放課後児童クラブもそうだが、誰でも良いという訳ではない。資料1の83ページ、小・中・高校生の保育所・幼稚園訪問は令和5年度の評価がAとなっているが、学校の先生や幼稚園の先生、保育士に次世代の子どもが魅力を感じられるようにしていかなないと、この先の日本も厚木市も未来が見えないと思う。

委員

第4期計画の基本理念は、プランの目的に関わる重要な点だと思う。子どもの「成長」と子育ての「喜び」とあるが、子育ての「喜び」に関わる部分は、親だけが子育ての中心でそれを地域社会が支えるということではなく、地域社会全体で子育てする動きをみんなを感じていこうということではないか。これだと親が中心でそれを地域社会が支えるというイメージが付きやすいのではないか。その中で教員になりたい人や子育てに関わる仕事をしたいという人が現れるようなまちづくりを目指していくという解釈でよろしいか。

事務局

基本理念については、今後検討していくが、資料では現行計画の基本理念を掲載している。そのようなことを解説に入れていければと思う。

事務局

この計画の元になる子ども育成条例も、ご意見と同様の趣旨で制定されている。表記の捉え方がどうかという問題はあるが、考え方はご意見のような趣旨である。

委員長

理念はどうしてもイメージ的になりがちで、実践になかなかつながらない部分があるが、理念がしっかりしていないと、どう進めるかということにもつながってくる。しかもそのためのスタッフがきちんと手当てされていなければならない。基本理念は第3期と同じだということだが、さらに理解の仕方を踏み込んでいければ良いのではないか。子どもの権利条約も含めて中に入れられているはずなので、子どもの最善の

利益のために子どもの発達段階、成長に応じた形で支援し、主体性を持たせるということだと思う。成長して子どもが自ら何でもできるようになることが、子育てする側の利益になる訳で、そのような点でも喜びにつながってくる。そのための支援を公的機関として前向きに進めていただきたい。

事務局

子どもの「成長」と子育ての「喜び」という基本理念については、こども大綱を勘案して表現を改めることになるかもしれないので、今回の会議までにお示ししたい。理念はあまり変えないほうが良いと考えて進めてきたが、今後、国や県と揃える必要もある。県の説明会が来週あるので、こども大綱のエッセンスを含めた表現を体系図の基本施策、個別施策のネーミングも含めて考えたい。

委員

教員募集はこども育成課の所管なのか。

事務局

教育委員会の教職員課の所管である。

委員

教育委員会とこども育成課でどのようにやりとりして連携しているのか。

事務局

保育士や教員の採用については連携していない。その他の事業については、現行計画を進めるに当たっても、第4期計画を考えるに当たっても日々調整しているが、具体的に会議等を開催している訳ではない。次世代育成支援計画推進委員会には教育委員会の部署も入っているので一緒に検討しているが、その他の関係でも事業に関わることが多いので、それぞれの事業について調整している。

委員

施策体系図の個別施策のうち、「新」がついている3番と9番について、どのような施策なのか説明していただきたい。

事務局

「新」をつけて施策として目立つようにしたのは、今回追加された子どもの貧困対策計画と子ども・若者計画に関連するところを目立たせるためにこのようにしている。事業としてはヤングケアラー支援やひとり親家庭の自立支援など、もともと入っているものであり、事業的には新しいものはない。事業についてはもともとあったものを整理した形だが、今後もう少し検討する予定である。

委員

8月の子どもの意見聴取はどのような形で実施するのか。どのような場で、どのようなサンプルを考えているのか。

事務局

現時点での見通しになるが、高校生に登録してもらってモニターアンケート調査に回答してもらおうのと、教育委員会と相談して小・中学生にGIGAスクールの端末で回答してもらおうアンケート調査を実施する予定である。保護者と一緒に回答するのではなく、子どもが直に回答できると良いと考え、現在検討しているところである。

委員

夏休みに子ども議会があるので、そこで子どもに厚木市の自分たちを含めたプランについて意見を述べさせるような段取りをすると面白いのではないか。

事務局

子ども議会については、議会事務局と議員、申し込みのあった中学生の事前打ち合わせで、ある程度案件が絞られている状況である。また機会を見て検討したい。

委員長

子ども議会を一つの場として利用できればとても良いと思う。子どもの意見聴取につながるように検討していただきたい。

委員

先日 18、19 歳くらいの学生にアンケート調査をして、自分たちが小・中学生だった頃を思い返してもらったところ、やってほしいこととしては居場所づくりが圧倒的に多かった。相談できる場所、学校や親ではない第三の居場所があればという回答とともに、自分が否定されない場所があるとうれしいという回答があった。管理されるような場所ではなく、義務化されない場所があるとうれしかったということだった。様々な事業の評価を数値で表そうということだと思うが、それぞれの事業の質的なものとして、子どもの満足度やニーズがどうなっているのかを事業ごとに見ることができれば、それも一つの評価として考えていただきたいと思う。

委員長

実際の学生の意見や考えを少しでも反映できればと思う。

委員

たまり場のようなイメージなのか。大人は近くにいるが何も言わないで、子どもが自由にできるような場所ということか。

委員

悩み事を相談するとき、喧嘩をしたのはあなたが悪いと言われるとやはり傷つくので、否定や評価ではなく傾聴の姿勢で無条件の承認が大事だと言われている。そうした人との関わりにはある程度専門的なことも求められるが、大人とのそのような関わりが一つ求められていると思う。貧困家庭では親も余裕がなく、子どもに向ける気持ちも減ってしまうところがある。そうした家庭で育った子どもがつい友だちに当たってしまったときなどに先生に指導されたりすると、自分が傷つけられたと感じてしまう。そのような子どもの気持ちを受けとめてあげられる場が地域にあることが大事だと感じている。

委員長

ニーズ調査報告書によると、小学生までは将来について希望を持っている子どもは多いが、中学生になると急激に減る。前向きになれない部分というのは、小さいときからの環境や支援によって違ってくる。欧米の教育経済学などでは、小さい頃からの頑張る力、諦めないことが非常に重要であると言われている。G R I T (Guts (度胸)、Resilience (復元力)、Initiative (自発性)、Tenacity (執念)) と呼ばれる前向きな姿勢を幼稚園・保育園でつけてあげることが非常に重要である。小学校では教科書は日常用語で書かれているが、中学校になると学習用語に急激に変わるので、

そこでつまづいてしまう子が多いのではないか。もう少し頑張ってみようという力を小さいときからつけてあげることが良いことである。

委員

いろいろなところで幼稚園・保育園の頃の教育が大事という話が出るが、処遇等の面で支える側への支援もしてほしい。外国籍の子どもが増えており、小中学校でも日本語能力の乏しい子どもが入ってくると非常に大変である。教員側の努力だけでなく、支える側への物心両面の支援も必要である。

委員

ニーズ調査報告書の112ページに、虐待や経済的処遇などの逆境体験について調べた調査結果がある。逆境体験の数が多い子どもほど前向きな心が育ちづらい。9割の子どもが大丈夫なのであれば、残りの子をしっかり見ていくことでできるだけ減らしていく。身近に自分を大切にしてくれる人、支えてくれる人がいる子どもが約90%だが、残りのいないと感じている10%の子どもに何ができるのか。今本当に数が少なくても大変な先生方だけでなく、地域社会として何ができるのかを考えていければ良い。地域の人たちに力を借りたり貢献してもらおう形ではなく、地域の人も楽しみ、学べる関係の中でできていくのが理想の形だと思う。

委員長

地域社会との関係は大変難しい。子育ての中でも、自分の子どもに関してはすごく考えられるが、子どもが大きくなると、厚木市の地域の力と言っても、今は自分に関係ないということもあるかもしれない。

委員

知り合いの方から学校に行けない子どもや悩んでいる親がたくさんいるという話を聞いたので、親同士で話をして、聞いてもらえる場があると良いと思う。

委員長

不登校にはいろいろな理由があると思うが、どうしても孤立して自分のところだけだと思ってしまいがちなので、そうした人たちがある程度情報を共有できる場があると力になるのではないか。

委員

我々の頃は学校へ行くのが当たり前で、行かないと怒られるように育てられていたが、逃げることでできると無理をしないで心を守れるので良いのではないか。子育ての楽しさ、喜びと書くのは簡単だが、子育ての最中には喜びも楽しさも感じられない。10年、20年経って振り返って、そのときようやく喜びが出てくる。

委員長

役所も全部やってあげるのではなく、お互いに話を聞いたりできる場を設けるのも良いのではないか。それほどお金や人員も必要ないと思う。

委員

自分の子どもが不登校だと言うのは、それをできる人とできない人がいると思う。話したくない人は、自分の殻に閉じこもって悩んでいるのではないか。話ができると気持ちも楽になるし、情報をもらえることもあるのではないか。

委員

親以外に頼れる大人がいれば良い。卒園児に不登校になった子どもがいたが、少年野球には来ていて、それで自信がついて学校にも行けるようになった。何かのきっかけがあれば良いので、学校に行くことだけが正解ではないと思う。

委員

不登校の子どもや親と話し合いをして、もしかすると学校に問題があるのかもしれないと思った。今の学校に何が欠けているのか、そのような子どもが学校に来られる環境にしているのか。本人は学校に行きたいが、玄関からの一歩を踏み出せない。そうであれば、一歩踏み出せる環境を学校がつくれば来られるのではないかと。親しい子や先生が迎えるなど環境をつくることから始めたところ、その子は次の日から来るようになった。計画の中に、障害者や特別に支援しなければならない子どもや大人が入っていないのではないかと感じるようになってきた。そうしたことももう少し入れた計画にしていきたい。日本もどんどん変わってきており、地域や子どもの社会も変わってきているので、それに対応したプランになっているか是非考えていきたい。

委員

学校のほうに何か問題があるのかという意見だったが、不登校の数は年々増えている。学校以外の居場所があることへの理解が広まっているということもあるが、一方で平成後期から年々校則が厳しくなっているということもある。日本人の黒髪ストレートの割合が6割を切る中、髪色や髪形の校則は、学校の中での普通の定義が狭まってきているのではないかと感じる。その反動として、この2～3年で校則を見直す動きが強まっていて、改善されているところではあるが、普通に合わせるプレッシャーは、我々世代が考えているよりも高まっているのだと思う。

委員

学校に問題があると思っている訳ではなく、不登校の子どもが学校にスムーズに来られるような環境に気がつかないのではないかということである。そこに気がつくような学校になってほしいということである。

委員長

社会が多様化して、いろいろな人がいて良いのだという中で、学校はある程度規律のもとで多くの子どもを指導しなければならない使命もあって、なかなか難しいところがある。そうした中で教育機会確保法ができて、学校に来なくても良いという話になっている部分もある。そうすると、安易な方向に流れることも多分あると思う。一方では、多様性とはどのようなことなのかということも含めて、しっかりした議論もないまま来ている部分もある。第4期計画の考え方の中で、地域社会全体で支えるのがおそらく一番難しい。

委員

地域社会で支えるという話を聞いて、私は事業者関係者として来ているが、やはり行政だけでやるのは難しいと思う。事業者に何ができるのかを考えていたが、厚木市には力のある民間企業がたくさんある。そうしたところと協調、連携してはどうか。行政で支える居場所も大切だと思うが、民間の中にそのような場ができると、より選択肢が増えるので、もっと連携できると良いのではないかと。

委員

保育園長としていろいろな家庭を見ているが、やはり貧困家庭に対するサポートが非常に重要であると感じている。厚木市の貧困層や子どものことを伝えていければと考えている。

3 その他

4 閉会

職務代理挨拶。